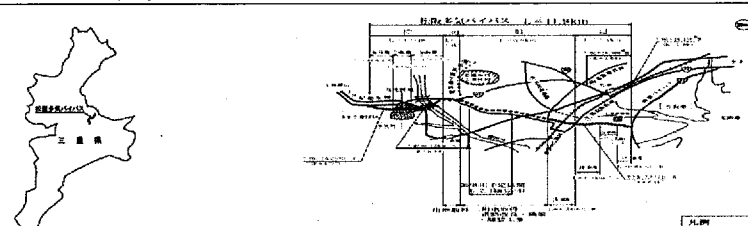


再評価結果（平成21年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：深澤 淳志

事業名	一般国道 <small>まつさか たき</small> 松阪多気バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中部地方整備局
起終点	自：三重県松阪市古井町 至：三重県多気郡多気町仁田	延長	11.9 km		
事業概要 一般国道42号は、浜松市を起点とし渥美半島を経て紀伊半島沿岸部を縦走し和歌山市に至る延長約491kmの幹線道路である。松阪市街は、一般国道23、42、166号が集中するため、渋滞、交通事故等の交通環境が悪化している。松阪多気バイパスは、松阪市街地の渋滞緩和、交通事故減少、地域振興に貢献する延長11.7kmの4車線道路である。					
S62年度事業化		S59.61年度都市計画決定		S63年度用地着手	
H3年度工事着手					
全体事業費	約420億円	事業進捗率	87%	供用済延長	6.8km
計画交通量	25,300台/日				
費用対効果 分析結果	B/C	総費用	総便益	基準年	
	(事業全体) 1.2 (事業) 3.9	(事業)/ (事業全体) 78/554億円 事業費：45/520億円 維持管理費：33/33億円	(事業)/ (事業全体) 308/681億円 走行時間短縮便益：293/626億円 走行費用減少便益：6.5/37億円 交通事故減少便益：8.8/18億円	平成20年	
感度分析の結果 (※2) 残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=4.3 (交通量+10%) B/C=3.5 (交通量-10%) 事業費変動：B/C=3.7 (事業費+10%) B/C=4.2 (事業費-10%)					
事業の効果等 ・円滑なモビリティの確保（松阪市街部の渋滞緩和、バス路線の利便性向上） ・安全な生活環境の確保（現道等の交通量の減少等による安全性の向上が期待） ・物流の効率化への支援（重要港湾へのアクセス性の向上） 他5項目に該当					
関係する地方公共団体等の意見 市街地の渋滞の緩和や地域振興への支援等に重要な役割を果たすことが期待されており、松阪市をはじめとする関係1市5町で構成される一般国道42号松阪多気バイパス整備促進期成同盟会より早期整備の要望を受けている。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・松阪市街地の慢性的な交通渋滞（R42宮町～大黒田町間の渋滞損失時間23万人時間/年・km） ・松阪市内で交通死亡事故が多発（人口10万人以上の交通事故死者数が全国ワースト10を4回記録（過去5年間））					
事業の進捗状況、残事業の内容等 平成19年度までに約6.8kmが暫定供用され、平成21年3月に11工区の1.8kmが暫定供用予定。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 平成20年代中頃の暫定2車線供用を目指します。					
施設の構造や工法の変更等 橋梁支間の見直しや土工部における補強土壁工法への新技術の導入などによりコスト削減を行っている。					
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。				
事業概要図					

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。